

市民活動との協働 ～ホタルの保護と河川美化～

三重用水管理所

1. 赤川で始まった市民活動

三重用水管理所が管理する調整池の一つ、菰野調整池（三重県菰野町）の直下流には、調整池の洪水吐きとつながる赤川があります。赤川は、御在所岳を源とする二級河川・三滝川の支流で流路 2.5km ほどの短い川ですが、昔からホタルを眺ながら夕涼みをしたり、子供たちの水遊び場として菰野町で暮らす人々の生活に溶け込んできました。



ホタルが乱舞する赤川（後方が菰野調整池）

この赤川で河床改修工事がはじまったのが平成 12 年のことです。地元住民からは生態系への影響を危惧する声があがり、これに応えるかたちで、平成 15 年 12 月に地元有志が集まって「赤川自然に親しむ会」が結成されました。

2. 「赤川自然に親しむ会」の活動紹介

「赤川自然に親しむ会」は、川と人とのつながりを見直し、誰もが安全に自然と触れ合える環境をつくり次世代に引き継ぐことを活動の基本方針とし、赤川での草刈りや清掃などの活動を通して、ホタル※¹の生息数を増やすための河川環境の保全活動を中心に据えた様々な自然保護・環境保護活動を展開している市民団体です。平成 16 年に三重県知事から「みんなで自然を守る活動」の認証※²を受けています。

ホタルの生育には、^{まゆだま さなぎ} 繭玉（蛹）がつくられる川岸の保全に加え、飛び廻るホタルが休息し、繁殖するための草が十分に茂っていなければなりません。そこで、同会では、赤川周辺



赤川沿いに立つ「みんなで自然を守る活動」認証の看板等

に住む方々にホタルが生育する時期の草刈りを控えてもらうなど、ホタルの生育環境を保全する取り組みに対する理解と協力を得ながら、会のメンバーによる草刈りを行っています。草刈りは、月 1 回行われる定例会で報告されるホタルの生育状況などをもとに、年 4 回（4 月、5 月、7 月、9 月）程度行われます。この取り組みの甲斐あって、赤川では観測されるホタルの数が少しずつ増えてきているそうです。

このほか、赤川に生息するホタルや水生生物の観察会の開催、さらには地元菰野町において環境保全の大切さと必要性について啓発するなどの活動にも積極的に取り組んでいます。平成 21 年度には、菰野町内に住む親子 62 名が参加する「ホタル幼虫観察会」を菰野町教育委員会、三重用水管理所と協働して開催するなど、その活動も年々広がりを見せています。



赤川沿いの草刈り

以下に同会の活動をご紹介します。

- 赤川に生息するホタルの保護のための河川内及び河川沿いの除草清掃活動などを定期的実施（三重県の河川美化ボランティア事業としても位置づけられています）
- ホタルの保護と河川の美化を呼びかける看板の設置
- ホタルの幼虫の餌・カワニナを増やすための試み
- ホタルの個体数調査（5月下旬～6月下旬の毎日）
- ホタルの幼虫・成虫その他水生生物の観察会の実施
- 「身近な水環境の全国一斉調査」（全国水環境マップ実行委員会主催）への参加
- ホトケドジョウ（絶滅危惧種 IB 類）の保護活動
- 赤とんぼの飛翔範囲を調査する「赤とんぼふる里さがし」への協力
- 地元住民への環境保全の大切さと必要性についての活動

「赤川自然に親しむ会」のこれら取り組みは全国的にも評価され、社団法人日本河川協会から平成 22 年度の河川功労者として表彰を受けました。



水生生物観察会の様子

3. 市民活動との協働

三重用水管理所においては、菰野調整池の直下流でさまざまな活動を展開する「赤川自然に親しむ会」に賛同し、平成 17 年から環境保全、社会貢献の取り組みの一環としてその活動に参画してきました。特に、管理所職員が一番活躍する草刈りでは、参加者全員が泥だらけになりながらも、毎年、たくさんのホタルが赤川を飛び廻って、幻想的な世界をみせてくれることを楽しみに参加しています。

また、地元菰野町で毎年 2 月に開催する「菰野地区ふれあいまつり」や「ホタル幼虫観察会」では、管理所職員も参加するとともに、三重用水に関する事業説明の場を設けていた

だき、多くの方に水資源機構・三重用水の役割について知っていただく機会としています。



親子での幼虫観察会

4. 三重用水施設の紹介

三重用水は、三重県北勢地方に広がる約 7,300ha の農地に農業用水として最大 5.99m³/s、水道用水として最大 0.668m³/s 及び工業用水として最大 0.194m³/s の供給を行う総合利水事業として平成 5 年 3 月に完成し、現在、木曾川水系揖斐川支川牧田川のほか、鈴鹿山麓から流れ出る 7 つの溪流から取水しています。取水した水は、中里貯水池をはじめ、打上調整池、宮川調整池、菰野調整池、加佐登調整池に貯えられ、延長約 60km の幹線水路を通して三重県内の鈴鹿、四日市、いなべ、桑名の各市と菰野、東員両町に届けられています。



菰野調整池

注 1：赤川に生息するホタルは体長 15 ミリ～18 ミリのゲンジボタルです。河川の中で餌のカワニナを食べて十分に大きく成長したホタルの幼虫は 4 月下旬頃から光を放ちながら川岸を這い上がり、土の中で繭玉をつくって蛹になります。土の中で生育した蛹は 5 月下旬から 6 月上旬にかけて羽化し美しく飛び廻るホタル（成虫）となります。

注 2：「みんなで自然を守る活動」の認証制度：自然環境を保全する活動を三重県知事が「みんなで自然を守る活動」として認証し、活動が促進されるように支援するものです。